



第37期 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日から2024年3月31日まで

日時 2024年6月20日（木曜日）午前10時

場所 大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間



アクロスプラザ国母店（山梨県）2023年9月29日 OPEN

証券コード：2782 株式会社セリア



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

「季節外れの…」 「観測史上…」 という枕詞がよく聞かれるほどに気温の変動が激しい時期がありましたが、気温予報精度は進歩しているように感じます。また、メディアの「服装で備えるなど体調管理を」といった呼びかけを多く目や耳にします。

一方で、経済予測はどうでしょうか。政府債務の膨張もあって、発表される金融政策の動向や経済指標に一喜一憂するようになり、退歩しているような印象さえ持ちます。人々が服装で備えても気温に影響は与えませんが、経済は要素が相互に影響を与え合うので、複雑さを増しているからかもしれません。

「希少性」「有用性」「適時性」が揃ってはじめて、企業価値が高まると言われています。刻々の変化に気を引き締めて対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2024年5月

代表取締役社長

河合 映治

目 次

第37期定時株主総会招集ご通知	2	計算書類	20
議決権行使についてのご案内	4	監査報告書	24
株主総会参考書類	5	TOPICS	27
事業報告	11		

証券コード：2782
2024年5月30日

株 主 各 位

岐阜県大垣市外濑2丁目38番地

株式会社セリア

代表取締役社長 河合 映 治

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面による議決権の行使をご選択いただけます。その際はお手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、**2024年6月19日（水曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

●当社ウェブサイト

<https://www.seria-group.com/corp/ir/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会・報告書」を選択していただき、ご確認ください。）



●東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「セリア」又は「コード」に当社証券コード「2782」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



記

1 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時

2 場 所 岐阜県大垣市万石2丁目31番地
大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項	第37期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 監査等委員である退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4 議決権行使についてのご案内 次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・個別注記表したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月20日（木曜日）

午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



行使期限

2024年6月19日（水曜日）午後6時到着分まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案するとともに、内部留保に意を用いることとし、期末配当金につきましては、当期の業績及び諸般の事情を勘案し、1株につき35円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額2,633,384,565円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。
取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	かわい えいじ 河合 映治 (1967年9月7日)	1990年 4月 株式会社大垣共立銀行入行 2000年10月 同行審査部調査役 2003年 5月 当社顧問 2003年 6月 当社常務取締役 2005年 3月 当社経営企画室長 2014年 6月 当社代表取締役社長（現任）	504,000株
		取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等	
		当社の最重要経営基盤である商品販売分析・発注・在庫管理統合型システムの考案、構築等により当社ビジネスモデルの転換を主導した後、2014年から代表取締役社長を務めております。当社事業に深く精通し、かつ経営に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としてしました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	いわ ま やすし 岩間 靖 (1968年5月2日)	1993年 4月 当社入社 2001年 4月 当社業務部長 2001年 6月 当社取締役 2012年 6月 当社常務取締役（現任） 2013年 2月 当社営業部長（現任）	240,000株
		取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等	
		当社のＩＴシステム基盤を構築した後、「Color the days」に象徴される当社のブランディング戦略を推進し、現在は常務取締役(営業部長委嘱)として、その拡充とともに店舗運営含めた営業戦略全般を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としてしました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再 任	み や け な つ こ 三宅 奈津子 (1963年7月28日)	2008年 4月 当社入社 2012年 5月 当社ビジネスデザイン室長 2018年 5月 当社営業部副部長 2019年11月 当社総務部長（現任） 2022年 6月 当社取締役（現任） 2022年10月 当社経営企画室長（現任）	1,000株
		取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等	
		当社独自のビジネスデザインに携わり、未経験者でも仕事しやすい環境作りを推進、現在は取締役総務部長兼経営企画室長として、全社的に働きやすい環境整備及び管理体制構築を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	
1 再任	すずき ひろと 鈴木 祐人 (1967年9月10日)	1996年 4月 中島会計事務所 （現税理士法人おおがき会計）入所 2005年10月 社員税理士（現在） 2012年 6月 当社社外監査役 2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株	
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由等		
		現在、社外取締役（監査等委員）を務めており、税理士としての知識と経験をもとに当社経営に有益な助言をいただいております。当社業務への深い理解をもとに、専門的な観点、及び客観的、中立的立場から業務執行の妥当性を監督いただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	
2 再任	かたおか のりあき 片岡 憲明 (1977年3月21日)	2003年10月 弁護士登録（愛知県弁護士会） 寺澤綜合法律事務所入所 2007年10月 片岡法律事務所 （現弁護士法人片岡法律事務所）入所 2012年 6月 当社社外監査役 2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 7月 弁護士法人片岡法律事務所 代表（現任）	一株	
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由等		
		現在、社外取締役（監査等委員）を務めており、弁護士としての知識と経験をもとに当社経営に有益な助言をいただいております。当社業務への深い理解をもとに、専門的な観点、及び客観的、中立的立場から業務執行の妥当性を監督いただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 新任	たかぎ まさのぶ 高城 勝信 (1973年6月9日)	2000年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2017年 7月 株式会社リーサ 代表取締役社長（現任） 2017年 7月 株式会社インテック 技術顧問（現任） 2020年11月 株式会社ブリスコラ 取締役（現任）	－株
		監査等委員である社外取締役候補者とした理由等	
		高城勝信氏は、ＩＴ及びデザインの分野で豊富な経験と知見を有し、人間中心設計や生成ＡＩなど専門技術にも精通しております。経営者としての経験も有することから、専門的な観点、及び客観的、中立的立場から業務執行の妥当性を監督いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木祐人氏、片岡憲明氏及び高城勝信氏は社外取締役候補者であります。
3. 鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
- また、高城勝信氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 鈴木祐人氏及び片岡憲明氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、鈴木祐人氏及び片岡憲明氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、高城勝信氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該責任限定契約にもとづく賠償責任限度額は、法定の定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査等委員である取締役がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者及び監査等委員である取締役候補者のスキル・マトリックス

氏 名	役 職	当社が取締役に期待する知見・経験					
		経営	営業	商品開発	財務・会計	法務・ リスク管理	I T・DX
河 合 映 治	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●
岩 間 靖	常 務 取 締 役 営 業 部 長	●	●			●	●
三 宅 奈 津 子	取締役総務部長 兼経営企画室長	●			●	●	●
鈴 木 祐 人	社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	●			●		
片 岡 憲 明	社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	●				●	
高 城 勝 信	社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	●					●

第4号議案

監査等委員である退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を任期満了により退任される中村昇氏に対して、その在任中の労に報いるため、当社役員退職慰労金規程に定める基準により、13,200,000円の退職慰労金を贈呈することといたく存じます。なお、退職慰労金の贈呈時期、方法につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び上記規程に沿ったものであり、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、「事業報告3. 会社役員に関する事項3取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

監査等委員である退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

略歴	
なかむら 中村 昇	2012年 6月 当社常勤監査役
	2016年 6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、一部に弱めの動きが見られますが、緩やかに回復しました。しかし、世界的なインフレとそれを受けた各国の金融政策の影響など、今後の動向には細心の注意が必要と思われます。先行きにつきましては、引き続き回復基調をたどることが期待されますが、物価上昇に伴う実質所得面からの下押し圧力が、個人消費に一定の影響を及ぼす可能性があるなど、不確実性が高い状況にあると考えられます。

小売業界におきましては、コロナの感染症法上の分類が5類に移行したことで、人流の回復、ペントアップ需要、インバウンド需要が見られましたが、コスト増に対応した価格設定などを反映して消費者物価は前年を上回って推移しており、今後の消費者動向を注視する必要があると考えております。

このような状況のなか当社は、「新次元への対応」をテーマとして、①商品仕様の見直しによる原価上昇抑制に注力、②複数出店案件が見込める企業との関係強化及び未出店地域の重点開拓、③システムを活用した社内全体の効率化追求に取り組んでおります。セルフレジにつきましては、設置すべき1,955店舗への導入は完了しました。利用率は上昇傾向にあり、順次台数追加を進めております。

その結果、期末の店舗数は、直営店1,986店、F C店37店の合計2,023店となり、当事業年度の売上高は2,232億2百万円（前期比5.1%増）、営業利益は151億21百万円（前期比2.1%減）、経常利益は153億15百万円（前期比1.9%減）、当期純利益は98億23百万円（前期比4.2%減）となりました。部門別売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	第36期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		第37期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		前期比
		構成比 (%)		構成比 (%)	
直 営 店	209,453	98.6	220,429	98.8	5.2%増
F C 店	2,006	1.0	1,894	0.8	5.6%減
そ の 他	899	0.4	878	0.4	2.3%減
合 計	212,359	100.0	223,202	100.0	5.1%増

(直営店) 直営店部門における新規の出店は、133店舗でありましたが、69店舗を閉店し、売上高は2,204億29百万円（前期比5.2%増）となりました。

(F C店) F C店部門では、2店舗を閉店し、売上高は18億94百万円（前期比5.6%減）となりました。

(その他) その他の部門では、卸売等売上高、海外売上高ともに減少し、売上高は8億78百万円（前期比2.3%減）となりました。

売上高

(単位：百万円)

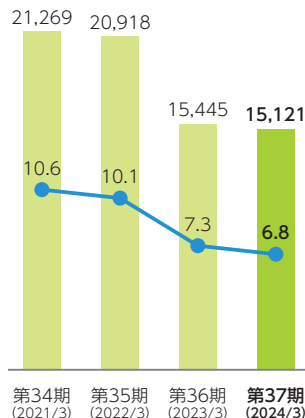
前期比 **5.1%** 増



営業利益 営業利益率

(単位：百万円、%)

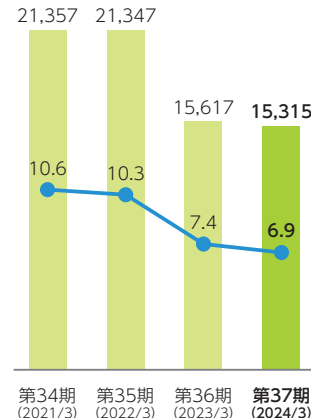
前期比 **2.1%** 減



経常利益 経常利益率

(単位：百万円、%)

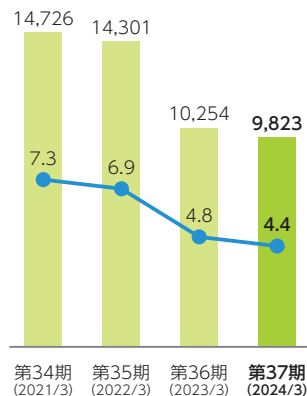
前期比 **1.9%** 減



当期純利益 当期純利益率

(単位：百万円、%)

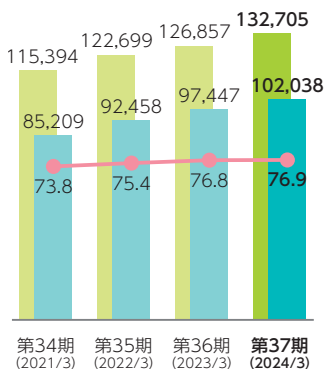
前期比 **4.2%** 減



総資産 純資産 自己資本比率

(単位：百万円、%)

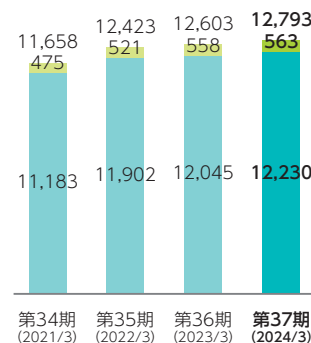
前期比 **4.6%** 増

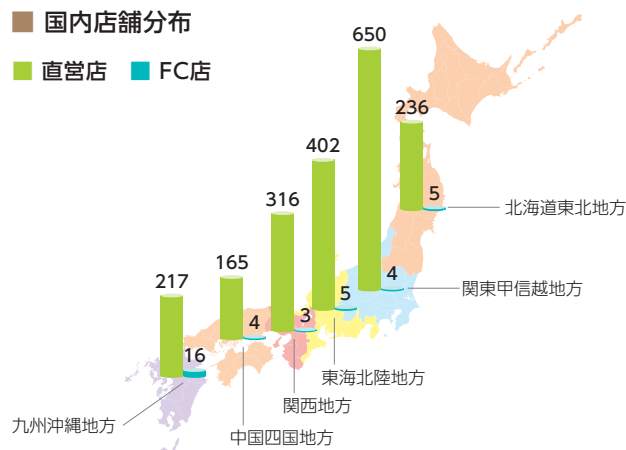
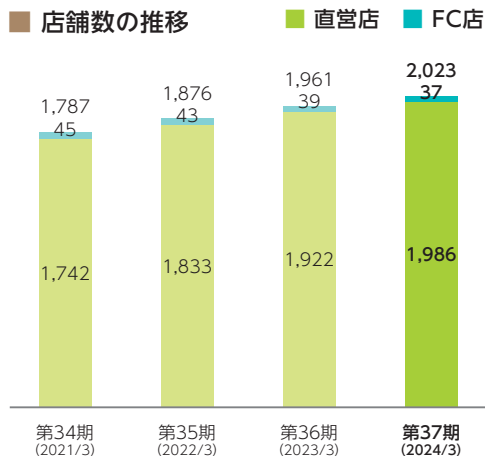


従業員等 パートタイマー

(単位：人)

※従業員等は嘱託も含めた人数
※パートタイマーは1日8時間換算期中平均人数





2 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

3 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は69億52百万円であります。その主なものは、出店等に伴う建物の取得37億47百万円及び差入保証金の差入11億25百万円であります。

4 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第34期 (2021年3月期)	第35期 (2022年3月期)	第36期 (2023年3月期)	第37期 (2024年3月期) [当事業年度]
売 上 高	200,682	208,084	212,359	223,202
経 常 利 益	21,357	21,347	15,617	15,315
当 期 純 利 益	14,726	14,301	10,254	9,823
1株当たり当期純利益	194円17銭	188円73銭	136円29銭	130円56銭
総 資 産	115,394	122,699	126,857	132,705
純 資 産	85,209	92,458	97,447	102,038
1株当たり純資産	1,123円55銭	1,228円85銭	1,295円16銭	1,356円18銭

5 対処すべき課題

当社は、競争が激化している小売業界にあって、100円ショップという特性から価格競争ではなく、小売の基本的要件である「品質」「品揃え」の改善、向上に経営資源を集中した結果、お客様から価格を含めた信頼とご支持をいただき、今日まで順調に成長を続けられたものと考えております。

一方、均一価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圈の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6 主要な事業内容

日用品雑貨、インテリア小物、食品の販売

7 主要な営業所

本 社 岐阜県大垣市外淵2丁目38番地

営業所 東京サテライトオフィス 東京都港区

大阪サテライトオフィス 大阪府大阪市

北海道営業所 北海道札幌市 愛知営業所 愛知県一宮市

東北営業所 岩手県盛岡市 中部営業所 岐阜県大垣市

仙台営業所 宮城県仙台市 東大阪営業所 大阪府八尾市

北関東営業所 茨城県つくば市 大阪営業所 大阪府大阪市

千葉営業所 千葉県富里市 中四国営業所 岡山県岡山市

神奈川営業所 神奈川県大和市 福岡営業所 福岡県福岡市

静岡営業所 静岡県袋井市

営業店 直営店 1,986店 F C店 37店

8 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
551名	1名増	39.4歳	8.8年

(注) 上記従業員数には、嘱託12名及びパートタイマー12,230名（1日8時間換算期中平均人数）は含まれておりません。

9 企業結合等の状況

子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
賽利亞（上海）国際貿易有限公司	33百万円	100%	日用雑貨品の輸出入

10 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 200,000,000株

2 発行済株式の総数 75,840,000株（自己株式600,441株を含む）

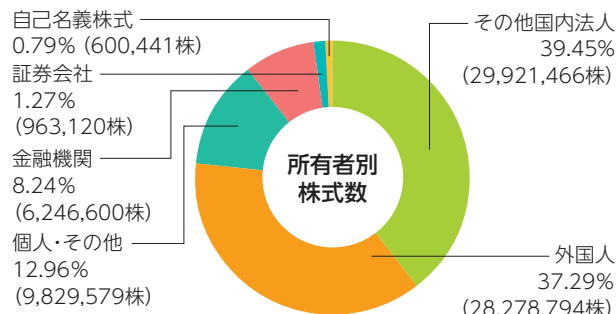
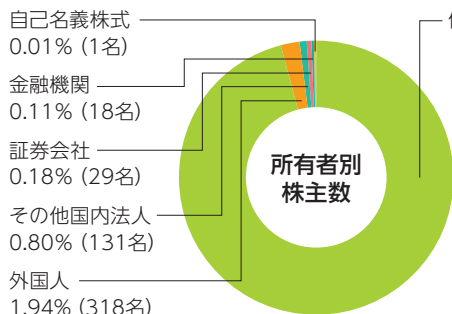
3 株主数 16,336名

4 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ヒロコーポレーション	25,135,800	33.4
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,685,724	4.9
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	1,991,500	2.6
伊 藤 二 作	1,900,000	2.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	1,870,600	2.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,820,200	2.4
株式会社大垣共立銀行	1,395,000	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,351,400	1.8
河 合 秋 代	1,180,000	1.6
GOVERNMENT OF NORWAY	1,172,979	1.6

（注）持株比率は自己株式（600,441株）を控除して計算しております。

■ 株式分布状況



3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河 合 映 治		
常務取締役	岩 間 靖	営業部長	
取締役	三 宅 奈 津 子	総務部長 兼経営企画室長	
取締役（常勤監査等委員）	中 村 昇		
取締役（監査等委員）	鈴 木 祐 人		税理士
取締役（監査等委員）	片 岡 憲 明		弁護士

- (注) 1. 当社は、中村 昇、鈴木祐人、片岡憲明の各氏との間で会社法第427条第1項にもとづく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役（監査等委員）鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）鈴木祐人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役中村 昇氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

2 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を除く）、取締役（監査等委員）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

3 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう、当社の業績を踏まえつつ、各取締役の役位、職責及び顕著な個人的業績等を反映したものとし、取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

各取締役の具体的な報酬の額は、株主総会において決議された報酬限度額内で、取締役会において決定し、月額固定で支払います。ただし、退職慰労金は、その退任時に、一時金として支払うものとします。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているものであると判断しております。

②当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	190	180	—	9	—	3
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	22 (7)	20 (7)	— (—)	1 (0)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	212 (7)	201 (7)	— (—)	11 (0)	— (—)	6 (2)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2016年6月23日開催の第29期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬限度額は年額300万円（使用人分給与とは含まない）であり、取締役（監査等委員）報酬限度額は年額30百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名であり、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

4 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	鈴木 祐 人	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理内容等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	片 岡 憲 明	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 28百万円
- ②当社及び当社子会社が会計監査人に
支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率表示については、表示未満を四捨五入しております。

計算書類
貸借対照表

(単位：百万円未満切捨)

科 目	当事業年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)	
流動資産	91,837
現金及び預金	55,191
売掛金	5,417
有価証券	3,000
商品及び製品	22,428
前渡金	84
前払費用	1,144
預け金	4,535
その他	36
貸倒引当金	△1
固定資産	40,867
有形固定資産	23,645
建物	19,069
構築物	200
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,773
土地	940
リース資産	1,607
建設仮勘定	52
無形固定資産	220
ソフトウェア	197
電話加入権	22
その他	0
投資その他の資産	17,001
投資有価証券	385
関係会社出資金	33
長期貸付金	23
破産更生債権等	0
長期前払費用	771
前払年金費用	150
繰延税金資産	1,469
敷金及び保証金	14,022
保険積立金	150
その他	27
貸倒引当金	△33
資産合計	132,705

科 目	当事業年度 (2024年3月31日現在)
(負債の部)	
流動負債	23,218
買掛金	12,454
リース債務	633
未払金	1,576
未払費用	4,171
未払消費税等	819
未払法人税等	2,790
預り金	24
賞与引当金	634
資産除去債務	55
店舗閉鎖損失引当金	11
その他	46
固定負債	7,447
リース債務	1,143
退職給付引当金	386
役員退職慰労引当金	355
資産除去債務	5,500
預り保証金	55
その他	6
負債合計	30,666
(純資産の部)	
株主資本	102,020
資本金	1,278
資本剰余金	1,419
資本準備金	1,419
利益剰余金	101,062
利益準備金	11
その他利益剰余金	101,051
別途積立金	280
繰越利益剰余金	100,771
自己株式	△1,740
評価・換算差額等	17
その他有価証券評価差額金	17
純資産合計	102,038
負債純資産合計	132,705

損益計算書

(単位：百万円未満切捨)

科 目	当事業年度 (2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで)	
売上高		223,202
売上原価		131,012
売上総利益		92,190
販売費及び一般管理費		77,069
営業利益		15,121
営業外収益		
受取利息・配当金	10	
その他	241	252
営業外費用		
支払利息	8	
その他	49	57
経常利益		15,315
特別損失		
減損損失	858	858
税引前当期純利益		14,457
法人税、住民税及び事業税	4,918	
法人税等調整額	△285	4,633
当期純利益		9,823

株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合 計			
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	96,214	96,506	△1,740	97,463
当期変動額									
剰余金の配当						△5,266	△5,266		△5,266
当期純利益						9,823	9,823		9,823
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	4,556	4,556	△0	4,556
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	100,771	101,062	△1,740	102,020

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16	△16	97,447
当期変動額			
剰余金の配当			△5,266
当期純利益			9,823
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34	34	34
当期変動額合計	34	34	4,590
当期末残高	17	17	102,038

(ご参考) キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	当事業年度
	(2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額	113
現金及び現金同等物の期首残高	56,112
現金及び現金同等物の期末残高	56,225

((ご参考) キャッシュ・フロー計算書 (要旨) は、監査対象外です。)

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 晴久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水越 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セリアの2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株 式 会 社 セ リ ア 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 中 村 昇 ㊞

監査等委員 鈴 木 祐 人 ㊞

監査等委員 片 岡 憲 明 ㊞

(注) 監査等委員 鈴木祐人及び片岡憲明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS トピックス

● 丁寧な暮らしを彩る文房具

デジタル化が進む中、手書きの良さが見直されています。ノート、手紙やカードをデコレーションできる「シーリングワックス」「スタンプ」や「ガラスペン」など、美しさと手軽さ、実用性を兼ね備えた文具ツールとして、とても好評いただいております。



● 小さな専門店の広がり

＼ ハンドメイド ／

刺しゅうやワッペンワークなどハンドメイドをさらに充実させるための道具や、彩り豊かなパーツを拡大しています。初心者から熟練者まで幅広く好評いただいております。今後も趣味を楽しむ商品を開発してまいります。



＼ 推し活 ／

流行しているカードやぬいぐるみの保護・ディスプレイ用品を拡充し、推し活・ぬい活のパーソナル需要にきめ細かく対応しています。お客様のお声とデータ分析に基づく商品開発を行い、顧客層の拡大に取り組んでまいります。



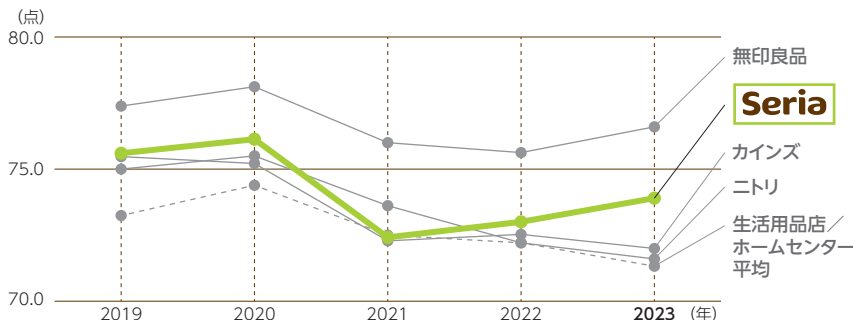
TOPICS トピックス

顧客満足度調査 生活用品店／ホームセンター業種で第2位

サービス産業生産性協議会は2023年12月19日にJCSI（日本版顧客満足度指数）2023年度第4回調査結果を発表され、当社は生活用品店／ホームセンター業種において第2位の評価をいただきました。今後もより一層お客様にご満足いただける商品開発・サービスの向上に努めてまいります。

顧客満足スコア上位

順位	企業・ブランド	点数
1位	無印良品	76.6
2位	Seria	73.9
3位	カインズ	72.0
4位	ニトリ	71.6

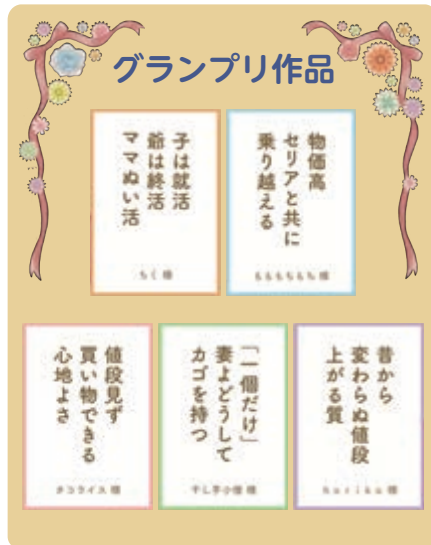
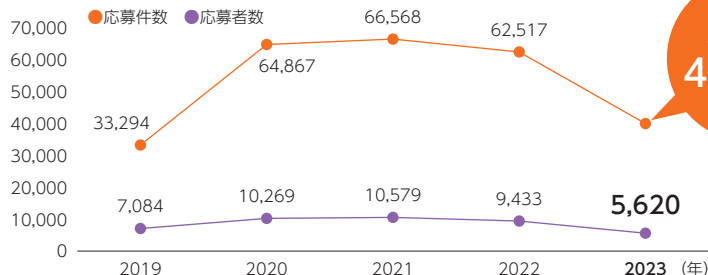


【調査企業・ブランド】 ランキング対象：カインズ、コーナン、Seria、DAISO、DCM、ニトリ、無印良品（MUJI）（7企業・ブランド）

「セリアde川柳2023」グランプリ発表

13回目の開催となる川柳投稿企画「セリアde川柳2023」をホームページにて開催いたしました。昨年に引き続き事前登録の期間を設け、40,036作品とたくさんのご応募をいただきました（開催期間：2023年11月1日～12月15日）。グランプリ候補35作品の中から5作品をグランプリ作品として1月25日に店頭とホームページにて発表いたしました。

過去5年間の応募件数・応募者数



TOPICS トピックス

Seria×学研キッズネット「なぜなに科学工作チャレンジ」

今年で12回目となる学研キッズネットとのタイアップ企画「なぜなに科学工作チャレンジ」を店舗とWebにて開催いたしました。（開催期間：2023年7月3日～8月31日）

「創る、感じる、考える」を軸に、お子様自身が楽しみながら、より興味を持って取り組める4つの自由研究レシピを開発し、使用商品と合わせて店内特設コーナーでご紹介いたしました。

今年は簡単かつ色付けや装飾などアレンジの幅が広い「スポンジでスイーツ」が特に高い人気を得ました。

店内特設コーナー



自由研究レシピ




まなびおうえん
パートナー

当社は、学研キッズネットより子どもたちの学びを長年応援しているパートナー企業として認定されました。



株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日
その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
- 公告の方法 電子公告
ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
電子公告のホームページアドレス
<https://www.seria-group.com/>
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 平日9:00~17:00
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国
各支店で行っております。

住所変更のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお証券会社に口座がないため特別口座が開設された株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定にもとづく「支払通知書」を兼ねております。

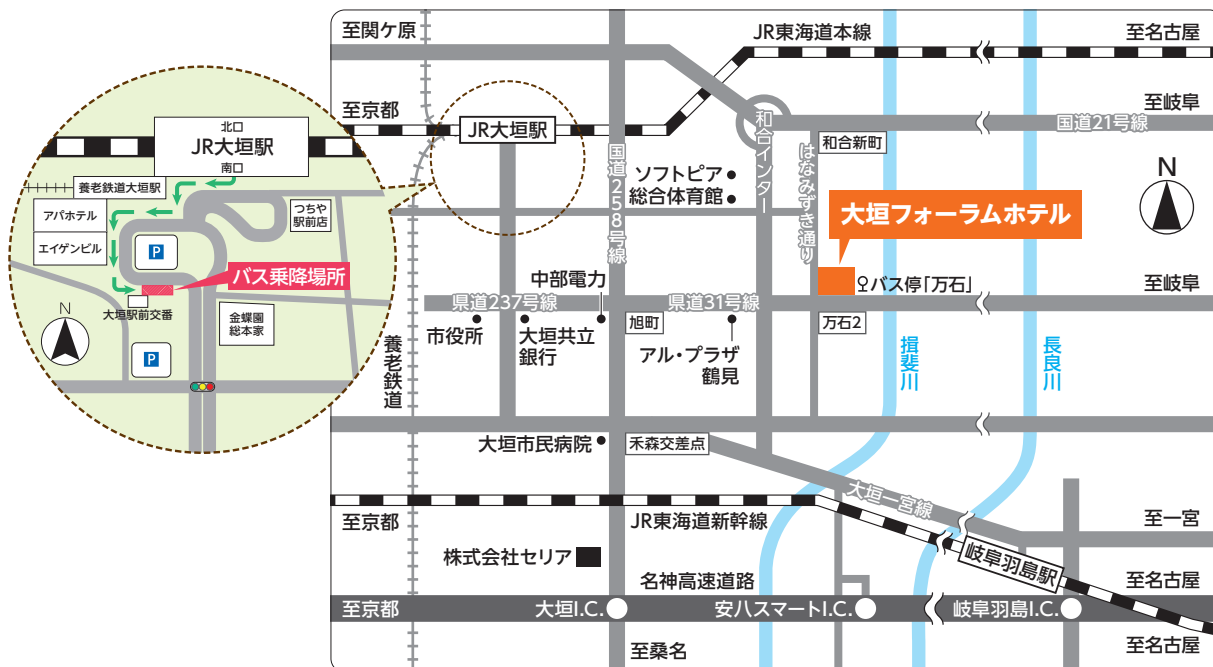
株主総会 会場ご案内図

開催
日時

2024年6月20日（木曜日）
午前10時

開催
場所

大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地
TEL 0584-81-4171



交通の
ご案内

- ・JR東海道本線「大垣駅」南口から午前9時25分に出発予定の送迎バスを用意しておりますので、ご利用ください。
- ・お車でお越しの方は、当会場（大垣フォーラムホテル）の駐車場をご利用ください。
 - JR東海道本線「大垣駅」より車で約15分
 - JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」より車で約20分
 - 名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分
 - 名神高速道路「岐阜羽島I.C.」より車で約20分
 - 名神高速道路「安ハスマートI.C.」より車で約12分